

## 雇用対策の速やかな実施を求める意見書

米国発の金融危機から世界的な景気後退が鮮明となる中、我が国を代表する自動車や半導体を中心とする製造業についても大幅な減産を強いられ、派遣労働者や期間従業員等の非正規労働者の解雇や雇いどめに関する報道が毎日のようになされている。

本県においても、非正規労働者の解雇が増加し、新規学卒者への内定取り消しが発生しており、今後は、幅広い産業において影響が広がり、地域の比較的優良な企業においてさえも、非正規労働者のみならず正社員まで雇用調整を行わざるを得ない状況に向かうことが懸念される。

このような状況を受け、国においては、1次補正に続き、2次補正、さらには新年度予算を検討されているが、これらの総合的な経済・金融対策により、できるだけ早期の経済再生につなげ、雇用の確保を図ることが求められている。よって、国におかれては、下記の事項について早急に対応されるよう強く要望する。

記

- 1 非正規労働者をはじめとする労働者の雇用の維持対策の実施
- 2 雇用を失った労働者に対する再就職支援の実施
- 3 採用内定取り消しに対する相談体制の充実及び企業に対する指導の強化
- 4 追加経済対策の早期の実施

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

熊 本 県 議 会 議 長 村 上 寅 美

衆議院議長	河 野 洋 平 様
参議院議長	江 田 五 月 様
内閣総理大臣	麻 生 太 郎 様
厚生労働大臣	舩 添 要 一 様